



担当課 商工政策課
内線 3630
直通 643-3434
担当 中野、辻畑

飲食店等を経営する皆様へ
福岡県感染拡大防止協力金の申請はお済みですか？
11月14日（日）が申請期限です

- 県では、営業時間短縮等の要請に協力いただいた飲食店等の皆さまに、「福岡県感染拡大防止協力金」を給付しています。
- 第10期から第13期までの申請期限は11月14日（日）です。期限を過ぎると申請ができなくなります。また、先渡給付を受け取った事業者の皆さまは、必ず期限内に本申請を行う必要があります。
- パソコンやスマートフォンを使った電子申請が難しい方は、書面による郵送申請もご利用できます。
- 申請書類のお取り寄せや、申請方法のお問い合わせは、下記のコールセンターまでお尋ねください。

1. 事業者向けリーフレット「飲食店を経営する事業者の皆様へ」（別紙）

2. 問い合わせ先

【福岡県感染拡大防止協力金コールセンター】
電話番号：0120-567-918
受付時間：9時～17時（平日・土・日・祝日）

福岡県感染拡大防止協力金を受け取られた皆様へ

- 「**福岡県感染拡大防止協力金**」は課税対象となります。その他の収入と合わせて、所得として申告が必要です。詳細については、管轄の税務署までお問い合わせください。
- **個人事業税などの県税について、納期限までに納税が困難な場合は、納税相談に**応じています。管轄の県税事務所までお問い合わせください。
(管轄の税務署、県税事務所は別紙のとおり)